議案第１号

令和８年度栃木県明るい選挙推進運動要領について

令和８年度栃木県明るい選挙推進運動要領について次のとおりとする。

令和８（2026）年６月24日提出

栃木県選挙管理委員会委員長　　金　田　尊　男

別紙

令和８(2026)年度栃木県明るい選挙推進運動要領(案)

栃木県選挙管理委員会
栃木県明るい選挙推進協議会

Ⅰ　趣　　旨

民主主義の基盤である選挙が全ての有権者の参加のもとに明るく公正に行われるためには、県民一人ひとりが政治や行政、選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識を身に付けることが何より大切である。

このためには、県・市町の選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会が中心となって、家庭、学校、地域などが共通認識をもって、啓発活動を展開するとともに、投票しやすい環境を整えることが必要である。

この要領は、明るい選挙推進運動を県民運動として推進するため、令和８(2026)年度における運動目標及び実施事業を定めるものである。

Ⅱ　運動目標

この運動の推進に当たっては、次の事項を目標とする。

１　投票環境の整備

・有権者のニーズや地域の実情に即した投票環境の充実を図る。

２　主権者教育・啓発の実施

・自ら考え、判断し、行動する主権者像を念頭に、政治や選挙への関心を持つことの大切さを訴えるとともに、学習する機会の提供に努める。
・有権者の属性に応じた手法を用いて、選挙の周知啓発に努める。

３　全ての主体との連携強化

・行政機関、教育機関、企業等、多様な主体と連携し、社会総がかりで投票環境整備や啓発に取り組む。

４　法令・ルールの遵守

・候補者、運動員はもとより、有権者にも買収や供応などの違反を起こすことなく選挙のルールを遵守するよう呼びかける。
・寄附禁止の啓発の一環として、三ない運動（贈らない、求めない、受け取らない）を推進する。

Ⅲ　事業計画

令和８(2026)年度の事業計画は次頁のとおりである。

令和8（2026）年度　栃木県明るい選挙推進運動　事業計画（案）

1　投票環境の整備

	事業項目	内容	時期等
1	期日前投票所の開設拡充	若い世代、勤労世代が多い都市部での土日開設場所の増加、商業施設を活用した期日前投票所の開設拡充 【目標】 〇土日開設の拡大 〇商業施設への開設拡大	通年
2	移動支援・移動期日前投票所の拡充	移動支援・移動期日前投票所の導入、事例の共有 【目標】 〇2026衆院選 9市町（うち2市はどちらも実施）→ 増加を目指す	通年
3	「投票期間」の周知	投票期間としての周知徹底	通年

2　主権者教育・啓発の実施

①　若年層

	事業項目	内容	時期等
4	選挙出前講座の実施	学校での選挙出前講座の実施・支援 【目標】 県市町で合計50件以上及び10市町以上での実施	随時
5	住民票異動・不在者投票制度の周知	選挙出前講座内で住民票異動の呼びかけ、不在者投票制度の周知 栃木県東京学生寮において選挙出前講座等により制度周知	随時
6	X、Instagramを活用した情報発信	X、Instagramにおいて共通のハッシュタグを設定し、情報拡散を促進 【目標】 〇Xフォロワー数：　1,087（R8.3.31現在）　→　1,500 〇Instagramフォロワー数：　61（R8.3.31現在）　→　100	通年
7	県民の日イベントでの啓発活動	県民の日イベントにおける啓発用資材配布・投票呼びかけ、模擬投票体験	6月
8	明るい選挙ポスターコンクールの実施	小学生、中学生、高校生からの作品募集及び活用	5～10月

令和7（2025）年度明るい選挙啓発ポスターコンクール優秀作品



公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞（連名）

那須烏山市立江川小学校5年　福田　めい（ふくだ　めい）　さん

② 全ての世代

	事業項目	内容	時期等
9	親子連れ投票の促進	栃木県PTA連合会を通じた保護者への周知や、啓発資材の配布	随時
10	「とちぎ選挙啓発サポーター」制度の実施	選挙啓発を自主的に支援する企業や団体等を「とちぎ選挙啓発サポーター」として募集・登録 【目標】 サポーター登録数　60以上（現在52）	随時
11	新聞記事、ラジオ放送CMを活用した啓発	下野新聞で年間6回の啓発記事掲載、FM栃木で20秒CMを放送	通年

③ 選挙時啓発

	事業項目	内容	時期等
12	選挙時の情報発信・啓発	投票日の周知、投開票速報の提供など	随時
	(1) 候補者及び政党への働きかけ	候補者及び政党に対し、明るい選挙実現の協力要請実施	
	(2) 各種広報媒体の活用	インターネット、SNS、新聞、テレビ、ラジオ、懸垂幕、ポスター、チラシなど	
	(3) 関係機関との連携	市町選挙管理委員会、とちぎ選挙啓発サポーターなど	
13	親子連れ投票記念証の配布	親子で投票に来た子どもに記念証を配布	随時
14	住民利用率の高い施設との連携	図書館等住民利用率の高い施設に選挙特設ブースを設置するなど	随時

3　全ての主体との連携強化

	事業項目	内容	時期等
15	関係機関との連携強化	教育機関、首長部局、議会等との連携 ・選挙出前講座の周知依頼、共催 ・租税教室との連携 企業等との連携 ・とちぎ選挙啓発サポーターの募集、取組促進 市町選挙管理委員会、市町明るい選挙推進協議との連携 ・市町選挙管理委員会委員長、書記長会議　・市町啓発事務担当者会議 ・明るい選挙推進指導員連絡会　等	通年

4　法令・ルールの遵守

	事業項目	内容	時期等
16	政治資金、選挙運動の透明性確保	政治資金収支報告書のインターネット公開、明るくきれいな選挙の推進	通年

議案第２号

不在者投票を行うことができる施設の指定について

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第２項及び第４項第２号の規定による不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定するものとする。

令和８（2026）年６月24日提出

栃木県選挙管理委員会委員長　金　田　尊　男

種　類	施　設　の　名　称	所　在　地
サービス付き 高齢者向け住宅	特定非営利活動法人　両毛ケアサービス サービス付き高齢者向け住宅　大地Ｗｅｓｔ	足利市山下町1395-1

参考１

不在者投票を行うことができる施設

R8（2026）.6.24現在

施設類型	施設の設置根拠	指定区分	指定施設数	対象施設数（注）	備考
病院		選管	155	179	
病院	医療法		94	106	
介護老人保健施設	介護保険法		57	62	
介護医療院	介護保険法		4	11	
老人ホーム		選管	202	641	
養護老人ホーム	老人福祉法第20条の4		7	10	
特別養護老人ホーム	老人福祉法第20条の5		165	238	
軽費老人ホーム	老人福祉法第20条の6		11	26	
有料老人ホーム	老人福祉法第29条		19	134	※指定施設数にはサービス付き高齢者向け住宅を含む。
老人短期入所施設	老人福祉法第20条の3		－	233	短期入所生活介護事業のみの施設はすべて定員50人未満（※老人ホーム（入所）と併設）
原子爆弾被爆者養護ホーム		選管	0	0	
国立保養所		政令	0	0	
身体障害者支援施設		選管	9		公選法施行令50条において「専ら身体障害者を入所させる施設」との限定があり、名簿等による施設数と指定対象施設数が必ずしも一致しないため斜線を引いています。
身体障害者福祉施設	障害者総合支援法第5条		9		
福祉ホーム	障害者総合支援法第5条		0		
保護施設		選管	2	2	
救護施設	生活保護法第38条		2	2	
更正施設			0	0	
刑事施設		政令	5	5	
留置施設		政令	19	19	日光、大田原、矢板、那須烏山、茂木、那珂川警察署（留置施設閉鎖）を含む
少年院		政令	1	1	
少年鑑別所		政令	1	1	
婦人補導院		政令	0	0	
計			394	848	

（注） 病院・診療所名簿（令和8年4月1日現在）を参照

資料１

選挙人名簿登録者数（令和8(2026)年6月1日現在）

栃木県選挙管理委員会

市町名	男	女	計	R8(2026).3.1 比較増減
宇都宮市	213,525	213,928	427,453	▲ 168
足利市	56,476	59,196	115,672	▲ 295
栃木市	63,009	63,998	127,007	▲ 226
佐野市	46,428	47,648	94,076	▲ 63
鹿沼市	38,540	39,345	77,885	▲ 180
日光市	31,258	32,658	63,916	▲ 144
小山市	68,138	67,399	135,537	128
真岡市	31,777	30,873	62,650	▲ 51
大田原市	28,216	28,690	56,906	▲ 88
矢板市	12,743	12,976	25,719	▲ 61
那須塩原市	47,611	48,602	96,213	▲ 74
さくら市	18,149	17,940	36,089	▲ 33
那須烏山市	10,103	10,051	20,154	▲ 79
下野市	24,564	25,166	49,730	44
市 部 計	690,537	698,470	1,389,007	▲ 1,290

市町名	男	女	計	R8(2026).3.1 比較増減
上三川町	12,953	12,386	25,339	▲ 30
河内郡計	12,953	12,386	25,339	▲ 30
益子町	9,011	9,058	18,069	▲ 50
茂木町	4,958	4,959	9,917	▲ 47
市貝町	4,726	4,542	9,268	▲ 47
芳賀町	6,431	6,311	12,742	▲ 11
芳賀郡計	25,126	24,870	49,996	▲ 155
壬生町	15,747	16,324	32,071	19
野木町	10,431	10,621	21,052	4
下都賀郡計	26,178	26,945	53,123	23
塩谷町	4,270	4,241	8,511	▲ 53
高根沢町	12,904	11,430	24,334	▲ 81
塩谷郡計	17,174	15,671	32,845	▲ 134
那須町	10,194	10,374	20,568	▲ 89
那珂川町	6,249	6,082	12,331	▲ 48
那須郡計	16,443	16,456	32,899	▲ 137
郡 部 計	97,874	96,328	194,202	▲ 433
県　　計	788,411	794,798	1,583,209	▲ 1,723
（参考）				
R8（2026）.3.1 現在登録者数	789,289	795,643	1,584,932	R8(2026).3.1
比較増減	▲ 878	▲ 845	▲ 1,723	定時登録

選挙人名簿登録者数（令和8(2026)年6月1日現在）

〔衆議院小選挙区別〕

栃木県選挙管理委員会

選挙区	市町名		男	女	計	R8(2026).3.1 比較増減
第一区	宇都宮市（宇都宮地区）		195,312	195,384	390,696	▲ 179
	河内郡	上三川町	12,953	12,386	25,339	▲ 30
		計	12,953	12,386	25,339	▲ 30
	市部計		195,312	195,384	390,696	▲ 179
	郡部計		12,953	12,386	25,339	▲ 30
	第一区計		208,265	207,770	416,035	▲ 209
第二区	宇都宮市（上河内、河内地区）		18,213	18,544	36,757	11
	鹿沼市		38,540	39,345	77,885	▲ 180
	日光市		31,258	32,658	63,916	▲ 144
	さくら市		18,149	17,940	36,089	▲ 33
	塩谷郡	塩谷町	4,270	4,241	8,511	▲ 53
		高根沢町	12,904	11,430	24,334	▲ 81
		計	17,174	15,671	32,845	▲ 134
	市部計		106,160	108,487	214,647	▲ 346
	郡部計		17,174	15,671	32,845	▲ 134
	第二区計		123,334	124,158	247,492	▲ 480
第三区	大田原市		28,216	28,690	56,906	▲ 88
	矢板市		12,743	12,976	25,719	▲ 61
	那須塩原市		47,611	48,602	96,213	▲ 74
	那須烏山市		10,103	10,051	20,154	▲ 79
	那須郡	那須町	10,194	10,374	20,568	▲ 89
		那珂川町	6,249	6,082	12,331	▲ 48
		計	16,443	16,456	32,899	▲ 137
	市部計		98,673	100,319	198,992	▲ 302
	郡部計		16,443	16,456	32,899	▲ 137
	第三区計		115,116	116,775	231,891	▲ 439

選挙区	市町名		男	女	計	R8(2026).3.1 比較増減
第四区	小山市		68,138	67,399	135,537	128
	真岡市		31,777	30,873	62,650	▲ 51
	下野市		24,564	25,166	49,730	44
	芳賀郡	益子町	9,011	9,058	18,069	▲ 50
		茂木町	4,958	4,959	9,917	▲ 47
		市貝町	4,726	4,542	9,268	▲ 47
		芳賀町	6,431	6,311	12,742	▲ 11
		計	25,126	24,870	49,996	▲ 155
	下都賀郡	壬生町	15,747	16,324	32,071	19
		野木町	10,431	10,621	21,052	4
		計	26,178	26,945	53,123	23
	市部計		124,479	123,438	247,917	121
	郡部計		51,304	51,815	103,119	▲ 132
	第四区計		175,783	175,253	351,036	▲ 11
第五区	足利市		56,476	59,196	115,672	▲ 295
	栃木市		63,009	63,998	127,007	▲ 226
	佐野市		46,428	47,648	94,076	▲ 63
	第五区計		165,913	170,842	336,755	▲ 584
栃木県	市部計		690,537	698,470	1,389,007	▲ 1,290
	郡部計		97,874	96,328	194,202	▲ 433
	県　計		788,411	794,798	1,583,209	▲ 1,723

（参考）

R8(2026).3.1 現在登録者数	789,289	795,643	1,584,932
比較増減	▲ 878	▲ 845	▲ 1,723

R8(2026).3.1 定時登録

資料２

在外選挙人名簿登録者数（令和8（2026）年6月1日現在）

栃木県選挙管理委員会

登録者数 / 市町名	令和8(2026)年6月1日現在登録者数			令和8(2026)年3月登録日現在登録者数	比較増減
	男	女	計		
宇都宮市	143	201	344	327	17
足利市	29	46	75	76	▲ 1
栃木市	16	38	54	53	1
佐野市	14	30	44	44	0
鹿沼市	16	33	49	49	0
日光市	18	25	43	43	0
小山市	31	38	69	68	1
真岡市	17	23	40	41	▲ 1
大田原市	11	21	32	29	3
矢板市	6	9	15	15	0
那須塩原市	18	40	58	57	1
さくら市	4	6	10	11	▲ 1
那須烏山市	5	8	13	13	0
下野市	9	21	30	29	1
市計	337	539	876	855	21
上三川町	5	3	8	8	0
益子町	5	7	12	12	0
茂木町	1	5	6	7	▲ 1
市貝町	1	5	6	6	0
芳賀町	2	1	3	3	0
壬生町	3	8	11	11	0
野木町	2	9	11	11	0
塩谷町	0	5	5	5	0
高根沢町	18	9	27	29	▲ 2
那須町	10	8	18	18	0
那珂川町	2	3	5	5	0
町計	49	63	112	115	▲ 3
県計	386	602	988	970	18